

堺市報道提供資料

令和 5 年 10 月 20 日提供

# 堺東エリア市街地整備に向けた 民間アドバイザー候補者を決定しました

堺市では、「堺都心未来創造ビジョン」で示す堺東エリアの将来像の実現に向け事業計画やロードマップ等を示す「(仮称)堺東エリア市街地整備計画」を作成するため、令和 5 年 7 月 26 日(水)~9 月 22 日(金)、都市開発の事業実績やノウハウを持つ民間事業者をアドバイザーとして公募しました。

このたび、応募のあった 5 者の中から、堺東エリア市街地整備に向けた民間アドバイザー選定庁内委員会の審査を経て、以下のとおり決定しました。

今後、民間アドバイザーとの連携を図り、堺東エリアの将来像実現に向けた取組を進めます。

## 1 民間アドバイザー候補者

·代表企業: 東急不動産株式会社

·構成員 : 清水建設株式会社、株式会社日建設計

### 2 提案内容

### 別添のとおり

※民間アドバイザー募集に際して事業者から提案された資料であり、提案内容やイメージ図などは、本市として決定したものではありません。

### 3 選定委員会の講評

- ・行政街区西側ゾーン等の各ゾーンにおいて、多数の協力会社と連携検討の覚書を締結するなど、具体的な導入 施設例の提案がなされていた。
- ・多様な業種・業態の施設提案がなされ、堺東エリアのコンセプトである多様な目的の人の来街を促すことが期待される提案がなされていた。
- ・堺東エリア全体の回遊性を高める施策として、まちの駅の配置や多様なモビリティの乗継によるエリア内の回遊性 向上、SAKAI HUB TAXI によるエリア外との連携など、具体的かつ効果的な提案がなされていた。
- ・広域交流拠点の形成など、SMI プロジェクトとの効果的かつ具体的な連携の提案がなされていた。
- ・ハード面のみならず、ソフト面においても、エリアマネジメントの仕掛けやキーパーソンなど具体的な提案がなされていた。

### 4 今後のスケジュール

令和5年10月中 協定書の締結

令和5年11月から (仮称) 堺東エリア市街地整備計画」の作成に向けた意見交換



## 5 その他

提案内容にかかる補助資料を含めた提案書全体や、選定結果に関する詳細については、堺市ホームページ(<a href="htt">htt</a>
<a href="ps://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/machizukuri/index.html">htt</a>
<a href="ps://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/machiz

問い合わせ先

担 当 課:建築都市局 都心未来創造部 都心活性化担当

電 話: 072-228-7514 ファックス: 072-228-8034



# **3つのゾーンが"ガシ"活性化の新たなエンジンとなり、堺東エリア全体の商環境のバリューアップをめざします**

- ・多様な交流を通じた都市活動を誘発する拠点開発により、堺東エリアの地域イメージやブランド力を向上させ、 選ばれる「ガシ」の拠点となることをめざし、その賑わいが波及することで商店街の活性化に寄与します。
- ・観光、ビジネス、居住者など多様な人々に向けた機能を3つのゾーンに導入し、個性ある堺東の文化を体験できる ウォーカブルで人々の活気が交わる拠点づくりにより、更なるエリアのアップデートを実現します。



堺東駅より3つのゾーンを臨む

### 求められている堺東エリアの将来像 補助資料1-1参照

## エリア価値の向上をめざす3つのゾーンの土地利用

- ・国交省の「市街地整備2.0」が示すように、これから の市街地整備ではエリアをトータルに捉え、公民連携 でビジョンを共有し、多様な手法・取組でその価値と 持続可能性を高めることが求められます。
- ・堺市の上位計画や堺東エリアの地域特性を理解し、エ リア価値を向上させる3つのゾーンそれぞれに相応し い十地利用の方向性を提案します。



## |各ゾーンの立地特性を活かした機能の導入

#### 1 瓦町公園周辺ゾーン

・商店街に隣接しつつ駅からやや離れた落ち着いた立地 であるため、まちなかの暮らしと賑わいが共存する地 域交流の場をめざします。

#### <導入機能イメージ>

都市居住、商業・サービス、生活交流、業務(郵便 局など)、公共駐輪場、広場(民地内オープンスペース)

#### 2 行政街区西側ゾーン

・堺市の大動脈(大小路筋)に面し、市役所などの公共 施設と連続した立地であるため、広域交流の拠点とな ることをめざします。

#### <導入機能イメージ>

商業・エンターテイメント、業務・文化・観光・交流、 ホテル、広場、都市公園の移設

#### 3 駅北口ストリートゾーン

・商店街の北側に位置し、低利用地が多く存在すること から、駅前拠点開発に向けて商店街と連携し賑わい創 出に即効性を発揮する土地の利活用を進めます。

#### <導入機能イメージ>

商業・エンターテイメント(食文化発信など) (将来は再開発事業により住宅や商業機能、公共駐輪場などの導入を想定)

#### 共 各ゾーン共通の取組

・多様な交通モードによる回遊性向上 ・脱炭素化(ZEB化、再工ネ、水素利用など) エリマネによる持続可能な地域経営 ・建物の防災力向上 (高潮、帰宅困難者対策)

#### 一体的な整備手法(飛び施行地区\*)の適用

- ・瓦町公園周辺ゾーンと行政街区西側 ゾーンを一体的に整備し、広いエリ アで都市基盤などの機能更新と早期 の事業化を図ります。
- ・飛び地を活用した円滑な移転・権利 変換により、権利者の合意形成促進 とコストの抑制を図るほか、公園な どの公共空間や都市機能の適正配置 を実現し、エリア価値を向上します。

### エリア内外の回遊性の向上

### 「まちの駅」の配置 補助資料1-3参照

- ・堺市のSMIプロジェクトで進めら れるART駅と連携する「まちの 駅 | を3ゾーン及び駅前やフェニ ーチェ堺周辺などに設けます。
- 「まちの駅」では交流拠点とし て、「C+walk」など多様なモビリ ティの乗り継ぎや街の情報提供を 行うことで、エリア内の移動しや すさ、まち歩きの楽しさの向上を めざします。



C+walk まちの駅 (イメージ)

### 「ウォーカブル・リング」の設定

「まちの駅」を結ぶ交通ネットワ ーク「ウォーカブル・リング」を 新たに設定し、エリア内で人が中 心の移動手段を確保するととも に、大小路筋(ウォーカブルパー ク)を含めた拠点の賑わいを周辺 エリアに波及させる回遊動線を創 出します。

#### エリア外との連携

- 「まちの駅」を周遊し、(仮称) 旧堺港ポルトマーレを繋ぐ無料送 迎「SAKAI HUB TAXI(トゥクト ゥク)」を運行します。
- ・「ウォーカブル・リング」をはじ め、環濠エリアや百舌鳥古墳群な どの市内観光拠点とのネットワー クを形成するために、自動運転車 両などを運行します。





#### <整備ロードマップ> 時期[年度] 2025 2040 計画策定 都市計画決定 行政街区 法人協議 西側ゾー: SMI・ART駅の整備 制度手法協調 勉強会 (将来像の検討)

\* 市街地再開発事業の一種で、二以上の物理的に離れた区域を一の市街地再開発事業の施行区域とする制度

勉強会(将来像の検討) 土地暫定活用 協議会・準備組合など 駐車場の部分利用、リノベーションなどで賑わい創出 都市計画決定



堺東エリア全体の開発イメージ

### ウォーカブルパークの一体化と空間の充実

- ・瓦町公園周辺ゾーンの都市公園を行政街区西側ゾーンに移設して、Minaさ かいと一体となった公共空間を担保し、大小路筋沿いに連続したオープン スペースを整備することで、魅力あるウォーカブルパークを形成します。
- ・大小路筋の広幅員の歩道空間において、「歩行者利便増進道路(通称:ほ こみち)」を活用するなど、多様な利活用が可能な仕組みを導入し、人々 が歩きたくなるウォーカブルな空間の演出を行います。
- ウォーカブルパークは、移 設整備する都市公園の緑や 大小路筋の街路樹と一体と なり、都心におけるグリー ンインフラとして人々に憩 いと癒しを与えるととも に、ヒートアイランド対策 や雨水浸透などの機能を有 します。



ウォーカブル空間のイメージ(出典:ソトノバ)

# 便利で豊かな暮らしの場であると同時に、地域住民や来街者の居場所となる緑豊かな"ガシのサードプレイス"を創出します

・地域住民をはじめ、来街者も含めて街を回遊しながらそぞろ歩きや食事を楽しむだけでなく、子どもから大人まで 幅広い世代が多様な活動を通して交流を深め、スタイリッシュに働く・暮らす・遊ぶを体験する:「SAKAI COMMUNITY PARK | を創出します。



### QOLの向上をめざす開放的な空間の創出

#### 土地利用・誘導用途の考え方

- ・北側街区では駅近の利便性を活かすとともに、環境に 配慮した環境先進の都市型住宅を配置します。
- ・南側街区の商業エリアでは、会員制コワーキングオフ ィス「ビジネスエアポート」や食の新しい提案を体験 できるシェアキッチン(高島屋などとの連携)をはじ め、レストラン・カフェなどの飲食店を誘導します。 広場では各店舗がテラス席などを設け、**店内の楽しさ** が屋外へ滲み出る庭のような商業空間を演出します。
- ・南側街区の広場空間を階段状にすることで、市道砂道 翁橋線を横断する歩道橋とスムーズに接続します。



イメージ事例:フォレストゲート代官山

イメージ事例:北谷公園

#### <北側街区>

· 敷地面積: 3,890㎡

·規模:延床面積50,000m、地上35階建

·用途:都市型住宅(380戸)、広場(1,000㎡)

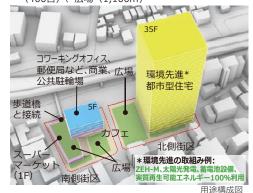
<南側街区>

· 敷地面積: 2,830㎡

·規模:延床面積4,500m、地上5階建

・用途:事務所(コワーキングスペース、郵便局など)、 商業(スーパーマーケット、カフェなど)、公共駐輪場

(400台)、広場(1,100㎡)



#### 飛び施行地区による市街地再開発事業の採用

- ・既存の都市公園の再生や公共施設の機能維持及び権利 者の円滑な移転のため、瓦町公園周辺ゾーンと行政街 区西側ゾーンを**一体的に開発・整備**する区域として、 飛び施行地区による市街地再開発事業を提案します。
- ・瓦町公園周辺ゾーンでは、低層建物側に行政街区西側 ゾーンの権利者の円滑な移転受け入れを実現しつつ、 柔軟な利活用が可能な民地内オープンスペースを創出 し、商店街と連携した賑わいの場、住民や来街者の多 様な地域交流の場を確保することができます。



### 事業性確保のための容積率の緩和と再配分

#### 都市再生特別地区の適用を検討

- ・大規模住宅保留床の確保による事業性向上のために容 積率の緩和と街区間での再配分を行う都市再生特別地 区を活用します。
- ・賑わい創出や防災性向上にも寄与する広場空間の確保 及び歩行者空間の充実により容積率を緩和します。 (2街区全体で400%→550%)
- ・南側街区は商店街との一体性や屋上活用のため低利用 とし、北側街区を高度利用します。(北側:850%、 南側:150%)



### 南北街区間の東西道路

・商店街エリアから西側幹 線道路(砂道翁橋線)へ の動線確保や、周辺環境 に配慮した街区内への自 動車出入口確保のため、 街区間の東西道路(瓦町 15号線) は維持します。



#### 多様な権利者との協調による事業推進

- ・法人、個人の多様な民間権利者から成る特性を踏ま え、勉強会やワークショップなどの参加型の会議開催 や個別相談などを交え、地域課題解決と個別意向や収 益性とのバランスを説明しながら将来像を検討します。
- ・商店街との連携イベント、検討会など、周辺も巻き込 みながら機運醸成を図り、ある段階で**公園移転のメリ** ットを説明しつつ、行政街区西側ゾーンとの連携を提 案ます。

## 合同まちづくり ・アンケートによる 行政街区 課題整理、上位計

事前準備

個別面談

意向確認

画の勉強会

## 再開発事業の仕組、 まちづくりの方向 性、コンセプトの

事業手法の検討

#### 当コンソーシアムの強みを活かした様々な支援策

- ・事業性を高める施設やプランの企画提案
- ・商業/業務/ホテルのテナントなどの情報提供・斡旋、 利活用方策の提案
- 権利者に配慮した事業計画の提案、資産運用相談
- · 再開発事例見学、先進地事例勉強会
- ・まちづくりと連携した計画や事業手法の検討、提案
- ・エリア価値を高める環境・景観・交通などに係る計画検討
- ・周辺とのコミュニティ形成支援、エリアマネジメント の活動支援

### 広場を起点とする歩行者動線の充実

- ・新たに整備する民地内広場は、街かどパブリックスペ ースとして商店街から人を迎え入れ、行政街区西側ゾ ーンや駅北口ストリートゾーンをつなぎます。
- ・歩道状空地に木陰のネットワークを整備し、夏でも快 適に歩けるウォーカブルな空間を創出することで、狭 い道路幅員を補います。
- ・居住者や地域住民の日常的な憩いの場や非日常的なイ ベント空間など、多様な活用方法により、隣接する商 店街や大小路筋沿い(Minaさかい広場)とも賑わい を連続してつなげます。



足元の広場から商店街へ繋がる賑わい

# 堺の街が持つ多様な地域資源が人々と交わることで賑わいを生み"ネオガシ"を発信するミクストユースな新拠点を創出します

- ・観光促進の役割を担う新たな文化体験・エンタメや学びの場や、堺の特徴を活かした食文化を発信する場を提供 し、観光・歴史のゲートウェイとなる「SAKAI HUB SQUARE」を整備します。
- ・堺市民の都市活動のプラットフォームとなり、住む人・訪れる人が多様に交わりつながる、賑わいを誘発する堺の クリエイティブ拠点を創出します。



Minaさかいと一体化する公園及び施設前面オープンスペース

#### 飛び施行地区による市街地再開発事業の実施

- 都市再生特別地区や高度利用地区などを活用し、瓦町 公園周辺ゾーンと行政街区西側ゾーンを一体的に整備 する区域として、飛び施行地区による市街地再開発事 業を提案します。
- ・瓦町公園周辺ゾーンの都市公園を行政街区西側ゾーン に移設することで機能停止期間を短くするとともに、 大小路筋沿いに価値の高い公共空間を確保します。
- ・移設した公園は再開発敷地内の広場をはじめ、大小路 筋の歩道空間やMinaさかいと連続し、一体的に利用 可能なオープンスペースとして整備し、ウォーカブル な空間形成に寄与します。
- 施設建築敷地では非住宅用途を中心とした高度利用に よりシンボル通りとしての街並み形成に寄与します。
- ・瓦町公園周辺ゾーンと一体的に事業化することで、大 規模な住宅保留床の確保による事業性の向上や、公園 移設による施設建築敷地の縮小と土地費の抑制を図 り、市場性の弱い非住宅用途を中心とした広域拠点形 成を実現するとともに、高度利用によるシンボルスト リートとしての街並み形成に寄与します。



堺 JOB HUB

働きたい人と堺市内

グ、市内事業者の人

PASONA

堺移住サポート

堺市へ移住を希望す

る方々への相談・案

内・交流の場を提供

PASONA

の企業をマッチン

材確保にも貢献

ウォーカブルパークにおける豊かな歩行空間の形成

MARUZEN 書店

地域共育・文化振興、

次世代人財育成に首

献、公民連携の新し

い本のある場を提供

し、エリマネの拠点

M MARUZEN-YUSHODO

堺アニメセンター

堺市出身の漫画家さ

いとう・たかを氏の

「ゴルゴ 13 | の世界

DNP

M MARUZEN-YUSHODO

観を知れる漫画

ミュージアム

としても貢献

### Mina さかいに繋がるオープンスペースの形成

- ・瓦町公園周辺ゾーンから移設する都市公園と当該ゾー ン民地内のオープンスペース及び建物低層部の賑わい 施設を一体的に配置することで、日常的に人が集まり 交流を生み出す場とします。
- ・整備建物の前面広場には、まちの情報入手やまち歩き の起点となる移動の結節点「まちの駅」を設置し、堺 市が進めるSMIプロジェクトと連携しながらウォーカ ブルパークの形成に寄与します。



大小路筋イメージ

### 公共的オープンスペースの積極的な利活用

- ・大小路筋沿いのウォーカブルパークでは、歩道での「歩 行者利便増進道路制度」や、移設した公園における 「Park-PFI」など、民間による多様な利活用が可能な 制度を活用して、一体的な賑わいと回遊を創出します。
- ・ほこみち空間では協力事業者のノウハウを活かし、食 や産業など堺の魅力を国内外に発信する多様なイベン トを提案します。





イメージ事例: 浜寺公園

イメージ事例: PARKLINE横浜

Park-PFI制度を活用した公園の運営管理の事例

#### 場所:代々木公園(東京都渋谷区) 供用開始:2024年度予定 代表事業者のグループ会社による都市公園の運営管理事業

感性を刺激し合う多様な舞台となる ことをめざし、スケートボードが利

用可能な広場、イベントで賑わいを 生み出す広場、緑の憩いを感じられ るテラスを整備し、代々木公園と周 辺をつなぐ都市公園づくりを行う



### 説明重視型の合意形成

- ・公的機関など少数の法人権利者で構成されるため、遊 休地活用などの各種方策のメリット・デメリットや事 業性など明快に説明した上で協議を実施します。
- 郵便局などの機能維持方策に関して検討しつつ、瓦町 公園周辺ゾーンとの連携を提案します。

## SAKAI HUB SQUARE の主な導入施設例

## 都市型ホテル 6F 5F シネマコンプレックス eスポーツ施設 4F 堺インキュベーション HUB (シェアオフィス) 堺コミュニティラウンジ (コワーキング) 堺 JOB HUB (就労支援施設) MARUZEN 書店(公設書店ちえなみき)※エリアマネジメント機能 界子ども・子育て HUB (保育園) 大小路筋側 堺ダイニング HUB (地産地消レストラン) 前面広場 堺移住サポート (地方創生ラウンジ) 堺アニメセンター (観光)

まちの駅(モビリティポート)

e スポーツ施設 堺インキュベーションHUB e スポーツに関する 起業家やフリーラン プログラミング教 ス、経験豊富なシニ 室、イベントスペー アなど向けのシェア ス、グッズ販売コー オフィス ナーなどを展開 Dbs

NANKAI

堺子ども・子育て HUB 保育・教育から保護 者向けの子育て相 談・支援までを一貫 して応援

PASONA

PASONA

最先端のデジタル技術を活用した観光支援やエリア プロモーション

堺ダイニング HUB

地元の食材を活かし

た地産地消のレスト

ランを展開

デジタルツイン、アバター、移動 支援、堺市歴史観光施設(山口 家、堺鉄砲鍛冶屋敷、清学院) と 連携した体験型賑わいイベントの

#### ホテル、広場

<西側施設用地>

· 敷地面積: 4,200㎡

置します。

- <東側公園用地> · 敷地面積: 2,105㎡
- ・用途:都市公園(瓦町公園周辺ゾーンより移設)

多様な人々の交流を生みだす場の形成

・ゾーンの東側に瓦町公園周辺ゾーンから移設する都市

公園を配置し、大小路筋沿いにMinaさかいに繋がる

・施設前面に歩道状空地を設け、情報と街なか移動を融

・用途:事務所、商業(飲食、物販、エンターテイメント)、

合させた「まちの駅」(ART駅との連携を検討)を設

・ゾーンの西側にガシ文化創生拠点「SAKAI HUB

土地利用・誘導用途の考え方

SQUARE」を配置します。

壮大なオープンスペースを創出します。

·規模:延床面積19,000m、地上15階建

# 話題のテナントやチャレンジショップなどにより、商店街との相乗効果を発揮するガシの新たなエンタメストリートを創出します

- ・歴史を受け継ぎ、再生していくことで、商店街を含めた街全体に賑わいを創出します。
- ・若手経営者や個人事業者の起業支援の場を用意することで、将来の街の発展に繋げます。

#### 将来の再開発を見据えた賑わいの継続的な創出

#### 土地利用・誘導用途の考え方

- ・駅北口ストリートゾーンのうち、比較的まとまった低 利用地が存在する街区の一部敷地(下図の利活用街 区)を活用し、集客力の高い食のイベントや、コンテ ナなどを利用したチャレンジショップの出店イベン ト、まちなかアートイベントなどを企画し、ゾーンの リノベーション促進や地域ブランド・イメージの醸成 に寄与します。
- ・カフェやパブといった商店街に多い居酒屋などと共存 できる交流・社交場の導入や、コンテナホテル、サウ ナなど既存商店街との相乗効果が期待できる滞在や時 間消費型のテナント構成を検討します。
- ・土地の暫定的な利活用やリノベーションなどにより、 継続的に賑わいを創出することで、**地区のブランディ** ングや開発ポテンシャルの向上をめざします。

#### <暫定利用>

- ・敷地面積:3,590m+1,000m(南東街区一部)
- ・施設はコンテナなど簡易な形態とします。



### 新たなエンタメストリートをプロデュース 補助資料4参照

・食文化をテーマとするイベントや商空間の企画、テナ ント誘致計画などは協力事業者の豊富な実績とノウハ ウを活用しながら、東急不動産SCマネジメントがと りまとめ、提案します。



#### 機運・ポテンシャルの高まりと合わせた再開発の推進

- ・駅北口に近接する立地特性を活かし、将来的にはエリ ア北側の玄関口にふさわしい拠点開発に向けて、市街 地再開発事業の活用をめざします。
- ・暫定利用や公共空間活用など、多様な制度を活用した 連鎖的な取組によるポテンシャル向上、様々な活動・ 勉強会などを通じた権利者の機運の高まりを受け、事 業実現につなげます。
- ・緩やかなビジョン共有と事業の具体化に応じて整備計 画を策定する地区計画などの適用を想定します。

#### <市街地再開発事業による将来開発イメージ>

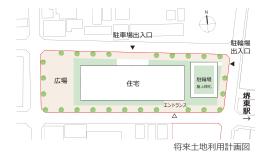
- · 敷地面積: 3,590㎡
- ·規模:延床面積29,000m(容積緩和400→550%) 地上29階建
- ・用途:住宅(200戸)、商業、公共駐輪場(400台)



将来再開発後のイメージ

#### 駐輪場の移設整備

・瓦町公園周辺ゾーンの公共駐輪場の一部を移設整備す ることにより、市民の堺東駅北西口へのアクセス利便 性を向上させるとともに、**来街者の目的地**となること が出来るため、新たな商業需要の創出にも貢献できる と考えます。



周辺との共存共栄をめざした賑わいを滲み出す集客施 設を提案します





イメージ事例:東急プラザRAISE イメージ事例:渋谷SAUNAS



### 賑わいを生みだす土地利活用の具体的な方策

・土地利活用については、以下のような具体的な方策に ついて権利者と協議を行い決定します。

#### <利活用(1):界隈性のある食空間>

提案します。

・既存商店街との回遊を促し、街全体で界隈性あるそぞ ろ歩きを誘発する新しいガシの食文化スポットを創出

<利活用②:アーバンリゾート・レストランガーデン>

・コンテナと屋外空間の環境演出により、国内外の観光

客の「目的地」となるような特色のあるコンテンツを

## 権利者への魅力的な事業提案と情報共有 検討区域内の権利者で任意の勉強会を開催し、権利者

道路空間と一体となった賑わいの演出

・ゾーン中央の東西道路は、堺東駅北西口と直結する歩

行者の重要な動線となっています。利活用街区におけ

る賑わいを沿道に波及させるために、道路空間との一

体的な利用が有効です。イベントの開催時間に合わせ

た交通規制による歩行者専用道路化などの手段が考え られます。また、歩行者専用道路とすることにより、 ウォーカブルな空間形成も実現できます。

の意見を聞きながら、機運醸成を図り、道路空間の時 間規制による利活用や権利者の協力による駐車場の部 分利用などを検討します。

・暫定利用時に活躍したチャレンジショップなどを再開 発整備後の建物内に整備する仕組みを提案します。



イメージ事例:淡路島シェフガーデン

#### <利活用③:ナイトエンターテイメント>

・ナイトクラブ、サウナ、コンテナホテルなど、**エリア**